

第 59 期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

場所 長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
当社 本社本館 2 階会議室

日精樹脂工業 株式会社

証券コード：6293

目 次	
第59期定時株主総会招集ご通知	1

〔添付書類〕

事業報告	
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	3
Ⅱ. 会社の株式に関する事項	9
Ⅲ. 会社役員に関する事項	10
Ⅳ. 会計監査人の状況	13
Ⅴ. 取締役の職務の執行が 法令及び定款に適合することを 確保するための体制その他業務の 適正を確保するための体制	13

連結計算書類

連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17

計算書類

貸借対照表	18
損益計算書	19

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	20
会計監査人の監査報告書 謄本	21
監査役会の監査報告書 謄本	22

〔株主総会参考書類〕

第1号議案 剰余金の処分の件	24
第2号議案 監査役2名選任の件	25
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	26

株主総会会場ご案内図

株 主 各 位

長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
日精樹脂工業株式会社
代表取締役社長 依 田 穂 積

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席
くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封
の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）
午後5時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
当社 本社本館2階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第59期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理人ご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nisseijushi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nisseijushi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類記載のもののほか、この「会社の新株予約権等に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界情勢は、欧州の債務問題、原油安による資源国の先行き不安などの懸念要素がありましたが、堅調な米国経済に牽引され緩やかに回復してまいりました。

わが国経済におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や物価上昇懸念を背景とした個人消費の落ち込みがみられたものの、政府の経済政策や日銀の金融政策の効果を背景に全体として緩やかな回復基調となりました。

当社グループが属する射出成形機業界では、北米地域を中心に射出成形機の需要が好調に推移し、国内におきましても、政府の経済政策や円安局面の定着等を追い風に企業の設備投資意欲は回復基調にありました。

このような状況のもと、当社グループは、世界規模で進展する市場変化の中で、連結経営機能を強化し、高収益企業としてスピード感を持ってグローバルな展開を目指してまいりました。このため、中国工場およびタイ工場での生産増強と安定供給により内外市場への拡販を図り、革新的な市場戦略に基づいたグローバルな販売を強化し、海外部品調達、海外生産の推進により短納期化とコストダウンを図ってまいりました。

事業拠点の展開につきましては、フィリピン・インドネシア市場における営業・サービス体制の拡充を目的に販売子会社を設立し、また中国におきましても販売体制の再編、強化を目的に新たに販売子会社を設立する等のグローバル販売体制の強化を進めてまいりました。生産拠点につきましては、中国江蘇省太倉市に新工場を建設し、既存の中国工場の生産能力の増強ならびに生産機種 of 拡張を展開しました。

営業面につきましては、グローバル市場で「自動車」「IT」「医療・容器」の3業種を重点業種と捉え、企業情報を共有したセールス展開を強化してまいりました。サービス面におきましては、グローバルなサービスネットワークの構築を図り、収益を支える柱として販売の強化を図ってまいりました。

また、昨年10月に千葉県幕張メッセで開催された「IPF（国際プラスチックフェア）2014」において成形加工における煩わしさの低減や付加価値の高いモノづくりを推進する各種ソリューション技術として、電気式射出成形機やハイブリッド式射出成形機、型射成形機および成形システム、周辺装置として品質・生産管理システムや金型関連商品等を出展しました。

一方、海外では、中国上海市で開催された「Chinaplas2014」に出展し、中国工場  
で製造した電気式射出成形機「NEX50ⅢT-5E」による日本製と同等の「安定成形」  
「低振動」「高速動作」のハイポテンシャルな精密部品のハイサイクル成形をアピー  
ルしました。

商品開発につきましては、電気式射出成形機と共に主力機種であるハイブリッド式  
の大型射出成形機「FVXシリーズ」のモデルチェンジを実施しました。これらの機種  
には、高性能、高機能コントローラ「TACTⅣ」を搭載し、コントローラ画面の大型  
化や操作パネルの新設計等の改良を行い、品質・生産管理機能の強化を図りました。

当連結会計年度の業績につきましては、北米地域では、自動車関連を中心に好調に  
推移したほか、国内での需要も堅調に推移したことから売上高は前期比14.9%増の  
362億6千2百万円となりました。このうち国内の売上高は134億8千6百万円（前  
期比11.8%増）、輸出の売上高が227億7千6百万円（前期比16.9%増）となり、輸  
出比率につきましては62.8%（前期実績は61.8%）と横ばいとなりました。

一方、利益面におきましては、売上が好調に推移したこと、コストダウン等の諸施  
策が奏功したことから営業利益は22億9千万円（前期比42.0%増）となりました。  
また経常利益は、為替差益7億6千5百万円を計上したことなどにより32億8千4百  
万円（前期比65.6%増）となりました。

これらの結果、当期純利益は27億2千2百万円（前期比80.0%増）となりました。

なお、製品別の売上状況は、次のとおりであります。

〔射出成形機〕

主力である射出成形機につきましては、売上高は275億1千万円（前期比14.8%  
増）となりました。

〔周辺機器・部品・金型等〕

周辺機器の売上高は28億7千1百万円（前期比29.9%増）、営業部品の売上高は  
48億6千2百万円（同5.2%増）、金型等の売上高は10億1千9百万円（同34.6%  
増）とそれぞれ増加いたしました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資総額は10億3千3百万円であり、その主な内  
訳は、中国新工場の建設費用6億8千6百万円および本社工場の機械装置の取得費用  
5千5百万円等であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、海外子会社の設立費用および本社建物設備の維持更新費用と  
して、金融機関より長期借入金として10億円の資金調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

#### 4. 対処すべき課題

今後、国内におきましては円安の定着に支えられ輸出数量の増加が見込まれるほか、堅調な企業収益を背景に設備投資が拡大することが予測されます。また、世界情勢においては、デフレ懸念を強める欧州および資源価格下落に伴う資源国経済の停滞に留意が必要なものの、北米地域の堅調な需要に支えられ景気は安定的に推移することが見込まれます。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、世界規模で進展する市場変化の中で、連結経営機能を強化し、高収益企業としてスピード感を持ってグローバルな展開を目指してまいります。

このためには、中国新工場の安定稼働およびタイ工場での生産拡大により内外市場への拡販を図り、革新的な市場戦略に基づいたグローバルな販売を強化してまいります。また、海外生産、海外部品調達の推進により短納期化とコストダウンを図るとともに、国内外で積極的なプロダクト・コラボレーションを展開してまいります。

また、グローバルリスク管理体制の強化として各国のリーガルリスクに対応した製販戦略とマネジメント体制の構築を図ってまいります。

今後におきましても、グループの総力を挙げて企業基盤の維持・発展に努めてまいり所存でありますので、株主の皆様には、一層のご支援とご協力を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分 \ 期別           | 第 56 期<br>平成24年 3月期 | 第 57 期<br>平成25年 3月期 | 第 58 期<br>平成26年 3月期 | 第 59 期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年 3月期 |
|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)      | 30,264              | 31,965              | 31,558              | 36,262                           |
| 経常利益<br>(百万円)     | 1,537               | 2,124               | 1,983               | 3,284                            |
| 当期純利益<br>(百万円)    | 1,399               | 1,800               | 1,512               | 2,722                            |
| 一株当たり当期純利益<br>(円) | 67.95               | 90.52               | 76.04               | 136.54                           |
| 純資産<br>(百万円)      | 21,138              | 23,327              | 24,599              | 27,991                           |
| 総資産<br>(百万円)      | 40,511              | 41,062              | 42,422              | 48,668                           |

### (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区分 \ 期別           | 第 56 期<br>平成24年 3月期 | 第 57 期<br>平成25年 3月期 | 第 58 期<br>平成26年 3月期 | 第 59 期<br>(当事業年度)<br>平成27年 3月期 |
|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)      | 27,393              | 28,817              | 29,259              | 32,348                         |
| 経常利益<br>(百万円)     | 956                 | 1,661               | 2,214               | 2,835                          |
| 当期純利益<br>(百万円)    | 1,110               | 1,611               | 1,819               | 2,709                          |
| 一株当たり当期純利益<br>(円) | 53.92               | 81.03               | 91.45               | 135.85                         |
| 純資産<br>(百万円)      | 20,387              | 21,964              | 23,622              | 26,201                         |
| 総資産<br>(百万円)      | 39,851              | 40,163              | 41,764              | 47,594                         |

## 6. 重要な子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金             | 議決権比率 | 主要な事業内容                   |
|------------------------|-----------------|-------|---------------------------|
| ニッセイアメリカINC.           | US \$ 1,500,000 | 100%  | 北米における当社製品の販売およびサービス      |
| ニッセイプラスチック (ホンコン) LTD. | HK \$ 7,414,000 | 100%  | 香港および中国における当社製品の販売およびサービス |
| 上海尼思塑胶机械有限公司           | US \$ 400,000   | 100%  | 中国における当社製品の販売およびサービス      |
| 日精塑料机械 (太倉) 有限公司       | 1,210百万円        | 100%  | 当社製品の製造                   |

### (2) その他の子会社

ニッセイプラスチックシンガポールPTE LTD  
ニッセイ (マレーシア) SDN.BHD.  
台湾日精股份有限公司  
ニッセイメキシコS.A.DE C.V.  
ニッセイプラスチック (タイランド) CO.,LTD.  
日精樹脂工業 (深圳) 有限公司  
ニッセイプラスチック (ベトナム) CO.,LTD.  
ニッセイプラスチックマシナリー (タイランド) CO.,LTD.  
ニッセイプラスチック (インドア) PVT.LTD.  
ニッセイプラスチック フィリピン INC.  
PT.ニッセイプラスチック インドネシア  
日精樹脂工業科技 (太倉) 有限公司  
株式会社日精テクニカ  
日精メタルワークス株式会社

## 7. 主な事業内容

当社グループは、主として射出成形機・周辺機器・部品・金型等の製造および販売を行っております。

## 8. 企業集団の主要な拠点

### (1) 当社

|           |                                                                                  |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 本社及び本社工場  | 長野県埴科郡坂城町                                                                        |
| 営業所       | 東北（福島市） 東関東（さいたま市） 西関東（相模原市）<br>東海（小牧市） 長野（長野県埴科郡坂城町） 北陸（富山市）<br>大阪（松原市） 九州（福岡市） |
| 出張所       | 国内 11ヶ所                                                                          |
| テクニカルセンター | 長野県埴科郡坂城町                                                                        |
| 営業推進部     | 東京都千代田区                                                                          |
| 海外駐在員事務所  | 韓国 ベルギー                                                                          |

### (2) 子会社

| 会社名                            | 区分 | 所在地               |
|--------------------------------|----|-------------------|
| ニッセイアメリカINC.                   | 本社 | 米国 カリフォルニア州 アナハイム |
| ニッセイプラスチック（ホンコン）LTD.           | 本社 | 中華人民共和国 香港        |
| 上海尼思塑胶机械有限公司                   | 本社 | 中華人民共和国 上海        |
| ニッセイメキシコS.A.DE C.V.            | 本社 | メキシコ メキシコシティ      |
| 日精樹脂工業（深圳）有限公司                 | 本社 | 中華人民共和国 深圳        |
| 日精塑料機械（太倉）有限公司                 | 本社 | 中華人民共和国 太倉        |
| 台湾日精股份有限公司                     | 本社 | 台湾 台北             |
| ニッセイプラスチックシンガポールPTE LTD        | 本社 | シンガポール            |
| ニッセイ（マレーシア）SDN.BHD.            | 本社 | マレーシア クアラルンプール    |
| ニッセイプラスチック（ベトナム）CO.,LTD.       | 本社 | ベトナム社会主義共和国 ホーチミン |
| ニッセイプラスチック（タイランド）CO.,LTD.      | 本社 | タイ バンコク           |
| ニッセイプラスチックマシナリー（タイランド）CO.,LTD. | 本社 | タイ ラヨン県           |
| ニッセイプラスチック（インド）PVT.LTD.        | 本社 | インド グルガオン         |
| ニッセイプラスチック フィリピン INC.          | 本社 | フィリピン ラグナ州        |
| PT.ニッセイプラスチック インドネシア           | 本社 | インドネシア ジャカルタ      |
| 日精樹脂工業科技（太倉）有限公司               | 本社 | 中華人民共和国 太倉        |
| 株式会社日精テクニカ                     | 本社 | 長野県埴科郡坂城町         |
| 日精メタルワークス株式会社                  | 本社 | 新潟県上越市            |

（注）日精樹脂工業（深圳）有限公司は平成25年11月に清算手続きを開始しております。

## 9. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 913名 | 39名増        |

### (2) 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 557名 | 9名減    | 44.5歳 | 19.9年  |

(注) 嘱託・パート23名(前期末70名)は、含んでおりません。

## 10. 主要な借入先、借入額

(単位：百万円)

| 主 要 な 借 入 先         | 借入金残高 |
|---------------------|-------|
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行   | 1,573 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 1,092 |

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 54,000,000株
2. 発行済株式の総数 19,958,825株 (自己株式2,313,175株を除く。)
3. 当事業年度末の株主数 4,752名 (前期末比1,344名増)
4. 大株主(上位10名)及びその持株数

| 株 主 名                                             | 持 株 数<br>(千株) | 持 株 比 率<br>(%) |
|---------------------------------------------------|---------------|----------------|
| 有 限 会 社 ア オ キ エ ー ジ ェ ン シ ー                       | 1,889         | 9.5            |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 1,416         | 7.1            |
| 日 精 樹 脂 工 業 取 引 先 持 株 会                           | 1,346         | 6.7            |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行                                 | 992           | 5.0            |
| 日 精 エ ー ・ エ ス ・ ビ ー 機 械 株 式 会 社                   | 593           | 3.0            |
| 垂 澤 孝 典                                           | 440           | 2.2            |
| 日 精 樹 脂 工 業 株 式 会 社 従 業 員 持 株 会                   | 432           | 2.2            |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                 | 398           | 2.0            |
| 依 田 穂 積                                           | 376           | 1.9            |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )     | 375           | 1.9            |

(注) 持株比率は自己株式(2,313,175株)を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 依 田 穂 積 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 専 務 取 締 役 | 荻 原 英 俊 | 当社内部監査室・経営企画部・総務部・財務部・人事部・コンプライアンス・リスク管理担当<br>株式会社日精テクニカ 代表取締役会長                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 滝 澤 清 登 | 海外生産統括<br>日精塑料机械（太倉）有限公司 董事長<br>ニッセイプラスチックマシナリー（タイランド）CO.,LTD. 社長                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役     | 花 岡 茂   | 当社営業本部長<br>ニッセイプラスチックシンガポールPTE LTD 会長<br>ニッセイプラスチック（タイランド）CO.,LTD. 会長<br>ニッセイプラスチック（ベトナム）CO.,LTD. 会長<br>ニッセイアメリカINC. 会長<br>ニッセイプラスチック（インドア）PVT.LTD. 会長<br>PT.ニッセイプラスチック インドネシア 会長<br>ニッセイメキシコS.A.DE C.V. 社長<br>ニッセイプラスチック フィリピン INC. 社長<br>ニッセイプラスチック（ホンコン）LTD. 董事長<br>上海尼思塑胶机械有限公司 董事長<br>台湾日精股份有限公司 董事長<br>日精樹脂工業科技（太倉）有限公司 董事長 |
| 取 締 役     | 成 澤 和 美 | 当社生産本部長・品質保証部・CS担当<br>日精メタルワークス株式会社 代表取締役会長                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役     | 碓 井 和 男 | 当社技術本部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役     | 増 島 良 介 | オルガン針株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 常 勤 監 査 役 | 岡 田 忠 二 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 監 査 役     | 水 沢 光 豊 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 監 査 役     | 成 澤 一 之 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

- (注) 1. 取締役増島良介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役増島良介氏は、オルガン針株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社とオルガン針株式会社との間には特別な取引関係はありません。
3. 監査役水沢光豊、監査役成澤一之の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 常勤監査役岡田忠二氏は、35年間当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：千円)

| 区 分     | 支給人員 | 報酬等の額   |
|---------|------|---------|
| 取締役     | 9    | 188,565 |
| うち社外取締役 | 1    | 4,332   |
| 監査役     | 3    | 27,564  |
| うち社外監査役 | 2    | 8,664   |
| 合 計     | 12   | 216,129 |
| うち社外役員  | 3    | 12,996  |

- (注) 1. 平成23年6月29日開催の第55期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額250百万円以内とご承認いただいております。
2. 平成23年6月29日開催の第55期定時株主総会において、監査役の報酬額は年額40百万円以内とご承認いただいております。
3. 賞与につきましては、当事業年度における支給実績および当事業年度に係る支給予定ともありません。
4. 当社は、平成23年6月29日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止することをご承認いただいております。これに伴い、同株主総会において、取締役に対して年額50百万円以内でストック・オプションとして新株予約権を割り当てる旨のご承認をいただいております。上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役26,217千円）を含んでおります。
5. 当期末の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成26年6月27日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいるためです。
6. 上記報酬等の額のほか、平成23年6月29日開催の第55期定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し、役員退職慰労金として23,763千円を支払っております。

### 3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社の関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、「1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載の通りであります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                     |
|-----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 増島良介 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち16回に出席しております。独立性の高い見地から、経営管理全般に関する豊富な経験に基づき有用な発言を行っております。             |
| 監査役 | 水沢光豊 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、および監査役会22回のうち21回に出席し、独立性の高い見地から、経営管理全般に関する豊富な経験に基づき有用な発言を行っております。 |
| 監査役 | 成澤一之 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、および監査役会22回の全てに出席し、独立性の高い見地から、経営管理全般に関する豊富な経験に基づき有用な発言を行っております。    |

(注) 1. 取締役増島良介氏および監査役水沢光豊氏は、東京証券取引所ならびに名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

| 当社が支払うべき報酬等の額                  | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等額         | 30,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるニッセイアメリカINC. ニッセイプラスチック（ホンコン）LTD. 上海尼思塑胶机械有限公司 日精塑料机械（太倉）有限公司は、当社の会計監査人以外の会計監査人による監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) なお、上記には、事業年度中における方針を記載しております。

## V. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制として次の通り決議しております。

### 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及びグループ会社は「プラスチックをとおして、人間社会を豊かにする」の経営理念に則った「日精樹脂工業行動憲章」に基づき法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
- ② 取締役会は「コンプライアンス規程」を定め、法令、社内規則及び企業倫理の遵守を徹底し、当社及びグループ会社に勤務する全ての者がこれを遵守する。

- ③取締役会は、法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止と社内通報制度を整備し、迅速かつ適正な対応を図る。
- ④取締役会は、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、警察等の関係行政機関と連携を取りながら反社会的勢力との関係を遮断する体制を整備し、当社及びグループ会社に勤務する全ての者がこれを遵守する。

## 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、法令等の定めに基づき文書等を保存管理するほか、文書規程及び情報管理規程に基づき、適切な保存管理を行う。
- ②諸規程の適正な運用を図るとともにその保存媒体に応じ適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて体制の見直しを図る。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会は、損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、リスク管理規程に基づき、会社のリスクの把握及び管理を行う。
- ②各部門を管掌する取締役は担当職務に内在するリスクを把握、分析評価を行い適切な対策を実施する。
- ③不測の事態及び災害、システム障害等への対応として、社内規程等に基づき体制を整備しつつ、事業継続計画（BCP）及び各マニュアル等の着実な運用を図るとともに想定される様々な災害等のリスクによる損害を最小限に止める体制を整える。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、取締役会を取締役会規程に基づき原則月1回開催し、必要に応じて随時開催する。当社の経営方針及び経営戦略に係わる重要事項については、経営会議において事前に協議を行い、その審議を経て取締役会において決議を行う。
- ②取締役会の決定に基づく職務執行については職務権限規程等に基づき業務所管部署の責任と権限を定め、適正な体制を確立する。必要に応じてこれらの諸規程を見直し、効率的な職務執行体制を維持する。

## 5. 当社ならびに連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①連結子会社を中心とするグループ会社全てにおける企業集団として業務の適正を確保するために、関係会社管理規程及び海外グループ会社管理規程を定め、経営管理体制を統制する。

- ②多様化する業務の適正を確保するため、連結子会社等の取締役及び使用人は、規程等に基づいたグループ会社の経営上の重要な事項に関しては当社への協議及び報告を通じて連結子会社等の経営管理を行う。
- ③当社及び連結子会社は、財務報告の適切性・信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制体制を整備する。

## 6. 監査役の監査環境に関する体制

- ①監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査役の職務を補助するため、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換する。
- ②当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ③取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人が監査役に対して報告すべき事項及び方法については法令及び規程に準じるものとし、その他は取締役会と監査役会との協議により決定する。前記に係らず監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来る。
- ④監査役に報告した取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
社内通報制度につき監査役に報告する体制及び規程を整備する。
- ⑤その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため取締役会等重要会議に出席すると共に代表取締役と定期的な会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。また、監査役は会計監査人に報告を求めると共に情報の交換を行うなどの連携を図る。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
以上

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	37,048,526	流 動 負 債	15,076,887
現金及び預金	7,758,656	支払手形及び買掛金	11,501,258
受取手形及び売掛金	11,149,900	短期借入金	240,340
商品及び製品	7,189,120	1年内返済予定の長期借入金	769,236
仕 掛 品	3,363,235	リ ー ス 債 務	34,496
原材料及び貯蔵品	3,850,263	未払法人税等	163,639
繰延税金資産	779,212	繰延税金負債	5,126
未収入金	2,741,291	賞与引当金	196,670
そ の 他	390,205	製品保証引当金	125,339
貸倒引当金	△173,360	そ の 他	2,040,779
固 定 資 産	11,619,682	固 定 負 債	5,599,550
有形固定資産	9,363,752	長期借入金	1,836,715
建物及び構築物	3,204,644	長期未払金	131,911
機械装置及び運搬具	1,366,385	リ ー ス 債 務	70,007
工具器具及び備品	193,730	繰延税金負債	221,988
土 地	4,483,227	退職給付に係る負債	3,269,441
リ ー ス 資 産	64,186	そ の 他	69,485
建設仮勘定	51,578	負 債 合 計	20,676,438
無形固定資産	350,606	(純資産の部)	
リ ー ス 資 産	35,598	株 主 資 本	26,881,416
そ の 他	315,007	資 本 金	5,362,500
投資その他の資産	1,905,324	資 本 剰 余 金	5,478,908
投資有価証券	1,555,375	利 益 剰 余 金	17,149,941
繰延税金資産	15,650	自 己 株 式	△1,109,932
そ の 他	349,825	その他の包括利益累計額	1,035,216
貸倒引当金	△15,527	その他有価証券評価差額金	380,671
資 産 合 計	48,668,208	為替換算調整勘定	765,986
		退職給付に係る調整累計額	△111,441
		新 株 予 約 権	75,137
		純 資 産 合 計	27,991,770
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	48,668,208

連結損益計算書

(平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		36,262,971
売 上 原 価		25,788,912
売 上 総 利 益		10,474,059
販売費及び一般管理費		8,183,596
営 業 利 益		2,290,462
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	33,417	
為 替 差 益	765,935	
そ の 他	240,293	1,039,645
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,870	
そ の 他	32,031	45,901
経 常 利 益		3,284,206
特 別 利 益		
退 職 給 付 制 度 終 了 益	99,358	99,358
特 別 損 失		
特 別 退 職 金	50,331	
子 会 社 清 算 損	127,494	177,826
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,205,738
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	534,865	
法 人 税 等 調 整 額	△52,049	482,815
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,722,922
少 数 株 主 利 益		—
当 期 純 利 益		2,722,922

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,268,912	流動負債	15,968,995
現金及び預金	5,152,829	支払手形	1,800,402
受取手形	1,359,283	買掛金	11,629,408
売掛金	14,633,250	短期借入金	240,340
商品及び製品	3,313,639	1年内返済予定の長期借入金	769,236
仕掛品	3,185,050	リース債務	34,496
原材料及び貯蔵品	2,693,529	未払金	703,804
前渡金	431,281	未払費用	83,029
前払費用	48,354	未払法人税等	162,223
繰延税金資産	454,501	前受金	232,974
未収入金	4,054,597	預り金	24,326
関係会社短期貸付金	30,653	賞与引当金	168,653
その他の	54,980	製品保証引当金	119,692
貸倒引当金	△143,040	その他	407
固定資産	12,325,570	固定負債	5,423,839
有形固定資産	7,415,601	長期借入金	1,836,715
建物	1,955,763	長期未払金	131,911
構築物	84,519	リース債務	70,007
機械装置	874,472	繰延税金負債	166,909
車両運搬具	13,954	退職給付引当金	3,157,999
工具器具及び備品	140,489	その他	60,296
土地	4,230,745	負債合計	21,392,835
リース資産	64,186	(純資産の部)	
建設仮勘定	51,470	株主資本	25,745,839
無形固定資産	348,044	資本金	5,362,500
ソフトウェア	298,370	資本剰余金	5,478,908
リース資産	35,598	資本準備金	5,342,806
その他	14,075	その他資本剰余金	136,102
投資その他の資産	4,561,924	利益剰余金	16,014,364
投資有価証券	1,068,972	利益準備金	591,293
関係会社株式	3,417,589	その他利益剰余金	15,423,070
保証金	54,230	特別償却準備金	3,463
破産更生債権等	2,186	別途積立金	7,525,000
その他	33,877	繰越利益剰余金	7,894,606
貸倒引当金	△14,931	自己株式	△1,109,932
資産合計	47,594,483	評価・換算差額等	380,671
		その他有価証券評価差額金	380,671
		新株予約権	75,137
		純資産合計	26,201,648
		負債及び純資産合計	47,594,483

損 益 計 算 書

(平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		32,348,691
売 上 原 価		25,042,232
売 上 総 利 益		7,306,458
販売費及び一般管理費		5,351,136
営 業 利 益		1,955,322
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	200,640	
為 替 差 益	600,914	
受 取 賃 貸 料	101,335	
そ の 他	125,748	1,028,638
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,918	
売 上 割 引	19,682	
賃 貸 収 入 原 価	93,115	
そ の 他	23,185	148,903
経 常 利 益		2,835,058
特 別 利 益		
退 職 給 付 制 度 終 了 益	99,358	99,358
特 別 損 失		
子 会 社 特 別 退 職 金	50,331	50,331
税 引 前 当 期 純 利 益		2,884,085
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	219,748	
法 人 税 等 調 整 額	△44,900	174,848
当 期 純 利 益		2,709,236

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

日精樹脂工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 誠三郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日精樹脂工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精樹脂工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

日精樹脂工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大屋 誠三郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日精樹脂工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について説明を求め、また、内部監査室の「月次監査報告書」等により定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、海外子会社管掌部門及び子会社の取締役等から営業の報告を受け必要に応じて業務及び財産の状況を往査し会計監査人に説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、子会社に関する職務を含め、認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、本監査報告書の作成時点において取締役から内部統制は「有効」である、また新日本有限責任監査法人から「開示すべき重要な不備は発見されていない」旨の報告を書面で受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

日精樹脂工業株式会社 監査役会

常勤監査役 岡田 忠二 ㊟

社外監査役 水沢 光豊 ㊟

社外監査役 成澤 一之 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけており、業績動向および財務体質等を総合的に勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき13円

総額259,464,725円

これにより中間配当金（1株につき5円）と合わせて年間配当金は1株につき18円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役岡田忠二氏および監査役成澤一之氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	※ かど さわ もと あき 廉 澤 元 章 (昭和34年10月27日生)	昭和60年4月 当社経理部入社 平成19年4月 財務部経理課長 平成22年7月 内部監査室長 平成26年7月 内部監査室長兼監査役室長 現在に至る	2,000株
2	なる さわ かず ゆき 成 澤 一 之 (昭和13年12月2日生)	昭和37年4月 株式会社八十二銀行入行 平成13年6月 同行代表取締役頭取 平成17年6月 同行代表取締役会長 平成19年6月 同行顧問 平成23年6月 同行顧問退任 平成23年6月 当社社外監査役 現在に至る	4,400株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 廉澤元章氏は、25年間当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、その経験から当社の監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
3. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 成澤一之氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏の当社監査役就任期間は、本総会の終結の時をもって4年であります。
- (1) 当社は、成澤一之氏の再任が承認された場合、同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同各取引所に届け出る予定であります。
- (2) 成澤一之氏を社外監査役候補者とした理由
成澤一之氏は、過去に株式会社八十二銀行の代表取締役を務め、会社経営に関する高い見識とガバナンスに関する豊富な経験を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について
成澤一之氏は現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、当社定款第40条の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
はる た ひろし 春田 博 (昭和33年7月16日生)	平成8年7月 弁護士登録 松本蒸治法律事務所入所 平成9年4月 國學院大學法学部教授 平成16年4月 駒澤大学法科大学院教授（現職） 平成25年6月 駒澤法律事務所 所長（現職） 現在に至る	1,000株

(注) 1. 春田博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 春田博氏は補欠の社外監査役候補者であります。

(1) 春田博氏を補欠の社外監査役候補者とした理由

春田博氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、高度な能力と見識を有しており客観的な立場から監査を行うことができ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

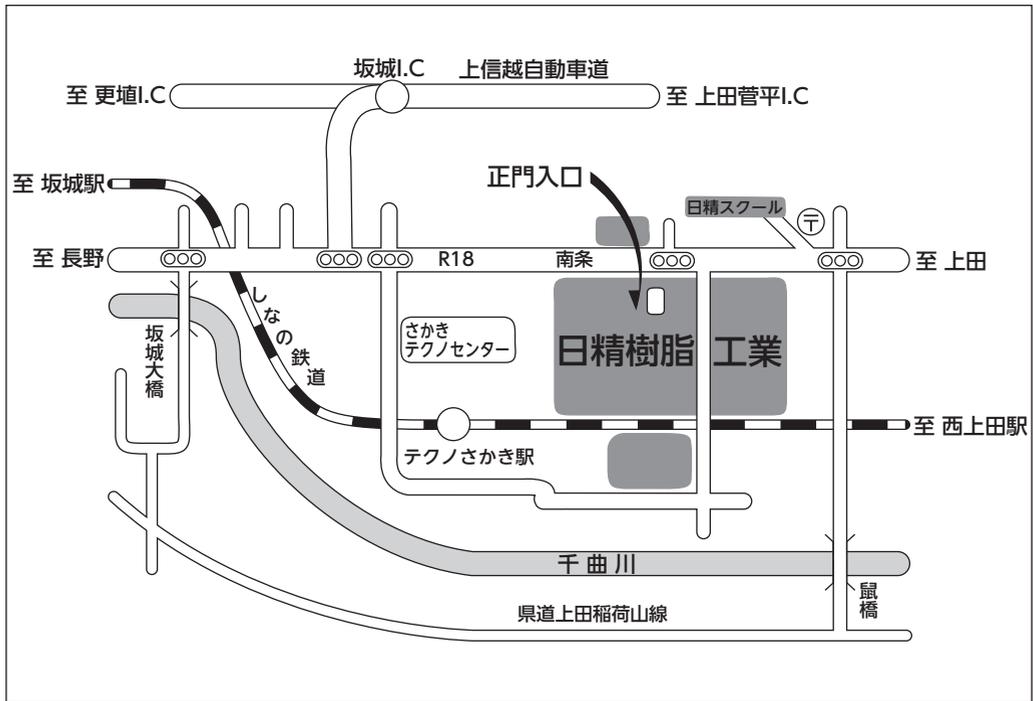
(2) 社外監査役との責任限定契約について

春田博氏が社外監査役に就任した場合は、当社定款第40条の規定に基づき、春田博氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
日精樹脂工業株式会社 本社本館2階会議室
電話 0268(82)3000 (代表)



【交通案内】

- 上田駅 (JR北陸新幹線) よりタクシーで約20分
- テクノさかき駅 (しなの鉄道) より徒歩約10分
- 坂城I.C (上信越自動車道) より約5分